

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

【問い合わせ先】

役場人権推進室（総務課内）

☎963-1730（直）

第3次新宮町男女共同参画基本計画（素案） に対する意見募集について

町では、男女共同参画社会の実現に向けて、平成26年に「第1次新宮町男女共同参画基本計画」、平成31年に「第2次新宮町男女共同参画基本計画」を策定し、さまざまな取り組みを進めています。これらの取り組みをさらに推進するために、今後5年間（令和6年度～令和10年度）の町の取り組むべき施策の方向と内容を定める「第3次新宮町男女共同参画基本計画」を策定します。

閲覧・意見提出期間

○第3次新宮町男女共同参画基本計画（素案）

1月23日（火）午前8時30分～2月22日（木）午後5時

※郵便（配達業者による送付を含む）による場合は、2月22日（木）必着とします。

※窓口持参による場合は、意見募集期間（土曜日・日曜日・祝日を除く）午前8時30分～午後5時とします。

閲覧・意見提出用紙配付場所

○役場2階総務課、シーオーレ新宮、そぴあしんぐうおよび町福祉センター

※「第3次新宮町男女共同参画基本計画（素案）」、意見提出用紙は町ホームページからも閲覧、取得できます。



意見提出方法

○電子メール jinken@town.shingu.fukuoka.jp

○郵送

〒811-0192 新宮町緑ヶ浜1-1-1

新宮町役場総務課 人権推進室

○FAX 962-2078

○窓口 役場2階総務課

その他

提出された意見の概要と町の考え方などは後日公表します。個別の対応・回答は行いません。

新宮町人権セミナー参加者募集

さまざまな人権課題を学習する人権セミナーを開催します。人権について考えてみませんか。

【日時】 2月22日（木）

午後7時～1時間半程度（申込制）

【場所】 そぴあしんぐう研修室1・2

【講師】 苅田町住民課人権男女共同参画室
多文化共生推進員 マクドナルド晶子さん

【演題】

「お隣さんは外国人 あなたならどうする？」
～誰もが暮らしやすい社会をめざして～

【定員】 30人

【申込開始日】 2月1日（木）

【申込方法】 窓口または電話

【申込・問い合わせ先】

そぴあしんぐう社会教育課

☎962-5111（直）

心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

【日時】 2月13日（火）午前10時～午後3時

※1人当たり30分

【場所】 町福祉センター

【相談員】 人権擁護委員、行政相談委員
社会福祉協議会職員

【内容】 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

【問い合わせ先】 町社会福祉協議会

☎963-0921（直）